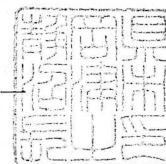


下記の森林について、森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、経営管理権集積計画を定めたので、同法第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 6 日

沼津市長 頼 重 秀



1 経営管理権集積計画の対象森林

	地区名	森林面積	森林所有者数	筆 数	備 考
1	西浦久料 地区	2.4573ha	2 人	3 筆	整理番号 N07-001、N07-002

2 縦覧場所

沼津市役所 産業振興部 農林農地課
沼津市御幸町 16 番 1 号

3 権利の設定

本公告により、沼津市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

4 縦覧期間

自 公告の日
至 令和 13 年 3 月 31 日